

お客様 各位

盛岡信用金庫

## 改元に伴うお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき心より御礼申し上げます。  
 さて、本年5月1日に新天皇のご即位に伴い、元号が「平成」から「令和」に改元されます。  
 手形・小切手および官公庁発行の証明書等の取扱いにつきまして下記のとおりご案内申し上げます。

## 記

## 1. 手形・小切手について

## (1) 「平成」と印刷されている小切手・手形等のご利用について

5月1日以降も引き続きご利用いただくことができます。

新元号が公表された後は、「平成」の表示を横線で抹消のうえ、上部に「令和」をご記入いただき、「令和 1年〇月〇日」または「令和元年〇月〇日」の何れかでご記入頂きますようお願いいたします。

なお、元号訂正に伴う訂正印は不要となります。

《記入例》

・振出日欄

令和

平成を抹消のうえ新元号を記入願います。

拒絶証書不要

振出日 ~~平成~~ 1年5月10日

振出地 岩手県久慈市 振出

・支払期日欄

令和

平成を抹消のうえ新元号を記入願います。

支払期日 ~~平成~~ 1年10月25日

支払地 岩手県 盛岡市

支払場所

盛岡信用金庫 本店

## (2) 既に「平成」で振出されている場合

「令和」に読替えて決済いたします。

## 2. 官公庁が発行した証明書等について

5月1日以降も発行日や有効期限等が「平成」で表記されている書類等につきましては、「令和」に読み替えて通常通り受付致します。

以上